

第1 監査の対象 市長室（広報課及び国際課），こども青少年部（子育て支援課，保育課，こども健康課，青少年課及びこども青少年相談課），財団法人藤沢市みらい創造財団及び土木部（土木経営課，道路管理課，道路整備課，下水道施設課及び土木維持課）に係る平成22年度（2010年11月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2011年3月22日（火）

第3 監査を実施した委員

監査委員 青 柳 義 朗

同 鶴 川 正 樹

同 佐 賀 和 樹

同 松 下 賢一郎

第4 監査の結果

1 広報課

(1) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は，広報ふじさわ梱包配布及び郵送準備業務ほか9件で，契約金額 155,314,235円（単価契約分を除く。），支出済額 94,816,584円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，所定の手続がされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

2 国際課

(1) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は，藤沢市都市親善事業業務 1件で，契約金額及び支出済額ともに 8,935,988円となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

3 子育て支援課

(1) 補助金の執行は適正か

11月末日現在における補助金の執行状況は，藤沢市母子家庭高等技能訓練促進給付金ほか

1件で、補助金額 29,756,420円、支出済額 16,338,922円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、助産施設入所業務ほか 12件で、契約金額 63,032,700円（単価契約分を除く。）、支出済額 55,929,346円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して調査した結果、一部の委託料の積算において検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

4 保育課

(1) 保育所運営費等自己負担金の収入は適正か

ア 保育所運営費自己負担金の収入は適正か

㍿ 賦課について

これが「藤沢市保育に関する条例施行規則」に基づき適正に賦課されているかどうかについて、110件を抽出して調査した結果、適正に賦課されているものと認められた。

㍿ 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額 861,634,230円、収入済額 785,586,640円、収入未済額 76,047,590円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、歳入の科目更正の手續について不備があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、負担公平の原則から収入未済額の縮減に向け、今後も一層の努力をされたい。

イ 特別延長保育自己負担金の収入は適正か

㍿ 賦課について

これが「藤沢市保育に関する条例施行規則」に基づき適正に賦課されているかどうかについて、60件を抽出して調査した結果、延長の承認が事後になるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

㍿ 収入事務について

1 1月末日現在における収入状況は、調定額 12,850,000円、収入済額 12,058,500円、収入未済額 791,500円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、科目更正の遅延など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(ウ) 一時保育自己負担金の収入は適正か

1 1月末日現在における収入状況は、調定額及び収入済額ともに 12,865,200円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、50件を抽出して調査した結果、金融機関への払込みの遅延など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、公立保育園職員等腸内細菌検査ほか 12件で、契約金額 894,365,712円（単価契約分を除く。）、支出済額 2,186,112,804円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、委託料としての支出を見直す必要があるものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、保育所建物設置賃借料補助金ほか 13件で、補助金額 881,163,390円、支出済額 601,245,795円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、5件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 施設の管理は適正か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢保育園ほか 15施設となっている。

これらの維持管理状況について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地を調査をした結果は次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、現況と台帳及びその附属書類が符合しないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

2月2日及び3日に 8施設を抽出して現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。今後も建物等の老朽化に対応した整備を進め、児童の安全が確保されるよう努められたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話(株)神奈川支店ほか 15件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等

に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

5 こども健康課

(1) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市妊婦健康診査助成金ほか1件で、補助金額 18,038,151円、支出済額 16,328,771円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支払手続が遅延しているものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、乳児健康診査業務ほか11件で、契約はすべて単価契約となっており、支出済額は 300,876,492円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて6件を抽出して調査した結果、完了報告書の内容の確認が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

6 青少年課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、放課後児童健全育成事業運営業務ほか11件で、契約金額 593,939,500円、支出済額 410,837,154円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果は、次のとおりである。

ア 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(イ) 条例で定める指定管理者の業務の範囲に該当しない業務を指定管理者の業務として実施しているものがあつた。

(ロ) 仕様書の見直しが必要なものがあるほか、再委託の手続がとられていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適正か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、辻堂青少年会館ほか25施設となっている。

これら施設の維持管理について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ク) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、土地についてその管理区域を明示する書類が整備されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

2月16日及び17日に対象施設を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話(株)ほか8件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」, 「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

1 1月末日現在におけるこの課が賃貸借契約手続及び賃借料の支払を担当する施設の借用状況は、少年の森 1件となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続及び支出済額は適正なものと認められた。

7 こども青少年相談課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、ひとり親家庭日常生活支援事業業務ほか 4件で、契約金額 144,900円(単価契約分を除く。), 支出済額は 47,157,196円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

8 財団法人藤沢市みらい創造財団

(1) 青少年施設に係る指定管理者の業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの指定(指定期間2008年4月1日から2013年3月31日までの5年間)を受けて実施している青少年施設に係る管理業務は、藤沢市青少年会館管理運営業務ほか 3件で、平成22年度の管理運営業務に要する経費の額は296,843,000円となっている。

これらが「藤沢市青少年会館条例」, 「藤沢市地域子供の家条例」, 「藤沢市立児童館条例」, 「藤沢市少年の森条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、2月16日及び17日に指定管理の対象施設を現地調査するとともに、3月3日に藤沢青少年会館及び辻堂青少年会館の取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の手数料の合計と一致しており、施設及び現金は、適切に管理されているものと認められた。

9 土木経営課

(1) 下水道受益者負担金及び下水道受益者分担金の収入は適正か

ア 下水道受益者負担金

下水道受益者負担金は、都市計画事業として施行する公共下水道に係る事業に要する費用の一部を当該事業により利益を受ける者に対し、その所有地の面積等に応じて負担を求めるもので、11月末日現在における賦課徴収状況は、調定額 44,938,774円、収入済額 23,824,931円、収入未済額 21,113,843円となっている。

これらが「藤沢都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」、 「藤沢市財務規則」等に基づき適正に賦課徴収されているかどうかについて、下水道事業受益者申告書、下水道事業受益者負担金決定通知書(控)、下水道事業受益者負担金徴収猶予・減免申請書、賦課更正決裁書、予算差引簿等を調査した結果、免除申請手続等の事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 下水道受益者分担金

下水道受益者分担金は、市街化調整区域内における公共下水道の整備事業に関し、その費用に充てるため、当該事業により利益を受ける者からその所有する受益地（建築物の敷地）の面積等に応じて徴収するもので、11月末日現在における賦課徴収状況は、調定額 42,392,455円、収入済額 24,440,195円、収入未済額 17,952,260円となっている。

これらが「藤沢市公共下水道事業受益者分担金徴収条例」、 「藤沢市財務規則」等に基づき適正に賦課徴収されているかどうかについて、公共下水道事業受益者届、公共下水道事業受益者分担金決定通知書(控)、公共下水道事業受益者分担金減免申請書、賦課更正決裁書、予算差引簿等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、3月3日に窓口の下水道受益者負担金及び下水道受益者分担金に係る会計管理者保管金を実査した結果、現金残高は借用書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

なお、負担公平の原則から収入未済額の縮減に向け、今後も一層の努力をされたい。

(2) 委託料の執行は適正か

11月末日現在における委託料の執行状況は、公共下水道使用料の徴収業務ほか 12件で、契約金額 62,347,109円（単価契約分を除く。）、支出済額 125,234,731円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 補助金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金の執行状況は、交通安全団体活動推進事業ほか 1件で、補助金額 4,326,000円、支出済額 3,146,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

1 0 道路管理課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、道水路等境界確定測量業務ほか 12件で、契約金額 25,173,708円（単価契約分を除く。）、支出済額 88,566,453円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 道路占用許可に伴う占用料の徴収は適正か

1 1月末日現在における占用料の執行状況は、申請件数 2,354件（免除 1,827件、徴収 667件）で、調定額 292,029,980円、収入済額 288,789,781円となっている。

これらが「藤沢市道路占用料徴収条例」、「藤沢市道路占用規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6月分及び7月分を抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

(3) 狭あい道路整備事業費の執行は適正か

狭あい道路の解消を図るため、中心後退に伴う後退道路用地の買収等を行うとともに、後退道路用地内の工作物等の移転補償を行っている。

1 1月末日現在における執行状況は、中心後退は 145件で面積 1,667.34㎡金額 22,914,895円、補償は 67件で金額 31,742,200円となっている。

これらが「藤沢市狭あい道路整備要綱」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、6月分及び7月分を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

1 1 道路整備課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢 6 5 2 号線用地測量業務ほか 2件で、契約金額 2,407,650円、支出済額 1,504,650円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 補償費の執行は適正か

1 1月末日現在における補償費の執行状況は 13件で、契約補償額 656,436,908円、支出済額 413,460,538円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽

出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 購入済道路用地の管理は適切か

ア 道路用地の目的外使用許可

1 1月末日現在における目的外使用許可の状況は、新長後第三自治会ほか 16件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査するとともに、2月16日に現地調査した結果、所定の手続がされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 道路用地の管理状況

1 1月末日現在における購入済道路用地については、石川下土棚線ほか 12路線となっている。

購入済道路用地の維持管理状況について、2月16日に抽出して現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

1.2 下水道施設課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市下水道浄化センター等維持管理業務ほか 38件で、契約金額 983,640,613円（単価契約分を除く。）、支出済額 546,885,853円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、16件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 施設（浄化センター・ポンプ場）の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、辻堂浄化センター、大清水浄化センター及び浜見山ポンプ場ほか 15ポンプ場となっている。

これらが「藤沢市下水道事業の財務の特例を定める規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、固定資産台帳、附属図面等の調査を行い、2月16日から18日に現地調査した結果は、次のとおりである。

(ア) 次のとおり一部に不適切なものが見受けられたので改善されたい。

a 施設敷地に隣家のプロパンガスボンベが設置されている。（洲鼻ポンプ場）

(イ) 一部の施設の管理に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、辻堂浄化センターの日本ヘルス工業(株)神奈川営業所ほか 35件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果，許可決定に際しての内容審査が十分でないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設の敷地の借用について

1 1月末日現在における施設敷地の借用の状況は，辻堂浄化センター敷地ほか 6件で，土地 92,592.64㎡，橋りょう 89.55㎡等となっており，使用料は，江の島東ポンプ場用地の 81,648円を除き，いずれも無償又は免除となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果，適切なものと認められた。

1.3 土木維持課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は，側溝清掃業務ほか 47件で，契約金額 246,569,127円（単価契約分を除き，他課と一括契約によるものについてはその負担額），支出済額 311,582,564円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，13件を抽出して調査した結果，仕様書の内容に不備があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補修用資材の管理は適切か

下水道や市道等の維持補修用資材を保管するため，大清水浄化センター内資材置場，北部資材置場，稲荷資材置場及び石川資材置場の4箇所の資材置場が設置されており，補修等に必要な物品（原材料及び消耗品）が職員立会いの下で随時入出庫されている。

これら資材置場における物品の入出庫及び保管が「藤沢市物品会計規則」等に基づき，適切に管理されているかどうかについて，4月分及び11月分を抽出して調査するとともに，2月18日に現地調査した結果，原材料受払簿の記載もれなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務の執行に当たり留意されたい。

(3) 湘南台駐車場利用料の収入は適正か

1 1月末日現在における湘南台駐車場利用料の収入状況は，利用台数 18,225台，調定額及び収入済額ともに 15,036,580円となっている。

これが「藤沢市道路附属物自動車駐車場条例」，「同施行規則」，「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて，4月分，6月分及び8月分を抽出して調査した結果，収入済額は適正なものとして認められた。